

医療DX推進体制整備加算及び 医療情報取得加算について



当院はオンライン請求及びオンライン資格確認を行う体制を有し、薬剤情報・特定健診情報、その他必要な情報を取得・活用し、質の高い医療の提供に努めています。

令和7年10月より、以下の点数を算定します。

医療DX推進体制整備加算1（初診時のみ）	12点
医療DX推進体制整備加算2（初診時のみ）	11点
医療DX推進体制整備加算3（初診時のみ）	10点

医療情報取得加算（初診時及び再診時）	1点
--------------------	----

※【医療DX推進体制整備加算】マイナ保険証利用率に応じて、月ごとで変動

※【医療情報取得加算】再診時の算定は3ヶ月に1回

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。



地方独立行政法人

市立大津市民病院

